令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	ひきこもり支援推進事業				
事業担当課	福祉部　社会福祉課		事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	畑田喜代美	担当	吉見　武士	担当　阿南陽大

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標１【こども政策】楽しむ心がのびのびと育つまち
		施策分野	1-1 子育て支援
	根拠法令・個別計画等		ひきこもり支援推進事業実施要綱、生活困窮者自立支援法、孤独・孤立対策推進法、重層的支援会議実施要綱、丹波市重層的支援体制整備事業実施計画

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	生きづらさを抱える者、ひきこもり状態にある者及びその家族
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	・年齢を問わず様々な課題や、生きづらさを抱える者、ひきこもり状態にある者が、地域で孤立することなく自身の意思で生き方や関わり方を決めて自立、又は社会参加をしている。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・年齢に関わらず、「生きづらさ」を抱えておられる方や、ひきこもり状態にある方、またその家族と共に考え、支援していく社会的な中間居場所のある相談窓口の設置と運営により自立に向けた支援を行う。 ・就労意欲がある、就労可能と思われる者に対して、地域の社会資源等と連携し中間就労の機会をつくる。 ・支援につながっていないひきこもり者等に対して、他の支援機関と連携し、居場所、福祉サービスや医療機関につなぐ訪問支援を継続的に実施する。 実施方法：業務委託 委託先：株式会社ネクステ

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円）（評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	23,702	24,227	0	0	0	0	
	直接事業費A	15,512	16,037	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	8,190	8,190	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	0	0	0	0	0	0	
歳入	特定財源	8,360	8,010	0	0	0	0	
	国支出金	8,360	8,010	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	15,342	16,217	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
成果	ひきこもり、不登校等相談件数	件	目標	1,000.0	1,500.0	1,800.0	2,000.0	2,100.0	2,200.0	
			実績	1,839.0						
活動	居場所活用件数	件	目標	700.0	710.0	720.0	730.0	740.0	750.0	
			実績	802.0						
コスト			目標							
			実績							
	指標の推移等の背景・分析	・相談件数は、関係機関からの紹介やメール等SNSによる相談等増加傾向にある。居場所活用件数も相談と比例して、新規利用者数は増大している。 ・ひきこもりにある者やその家族のそれぞれの立場や状況に応じた支援を行い、関係機関との連携をさらに深めていく。							

事務事業名	ひきこもり支援推進事業		
事業担当課	福祉部　社会福祉課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）	事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・生きづらさを抱える方やひきこもり状態の方を社会参加へ導くことは、活躍人口の増加につながるという点において、市民に必要な事業といえる。 ・社会復帰へ導くためには、数ヶ月、１年以上かかるため、継続して事業を実施することが不可欠である。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・相談業務と居場所の利用により、社会復帰に向けて、対象者一人ひとりに対し、適切な支援が行えている。 ・居場所開設以来、利用者は増加傾向にあり、事業は順調に進んでいる。
	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・国庫補助を受けており、1/2補助財源がある。

改革（ACTION）	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）
	【評価】 ・利用者、相談件数も増加傾向にある。 ・令和３年度からは、世代を問わず福祉の観点から全世代に対して相談支援を行っている。 ・利用者増加に伴い、施設が手狭となっており、利用者の多様なニーズに応えるため、春日町黒井の旧デイサービスセンターに移転し施設や事業の拡充を図った。 【課題】 ・潜在化しているひきこもり者、来所や相談につながらない人が相談窓口につながるための仕組みが必要である。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）	成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）
【今後の方向性】 ・対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援の推進に向けて、幅広い年齢層のひきこもりへの支援を拡充していく。 ・相談窓口の周知、啓発、支援機関との連携を図りながら、ひきこもり支援体制を強化する。 【改善策】 ・相談につながらず自宅から出られない方に対するアウトリーチ支援をはじめ、就労体験に向けた支援体制の構築など、重層的支援体制整備事業として取り組む。 ・利用者増加に伴い、R8年3月に移転した「地域つながりセンターここから」（旧春日デイサービスセンター）にて事業の拡充を行う。	

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充			✓	
現状維持				
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	母子保健事業				
事業担当課	福祉部　こども福祉課		事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	上野　奈美	担当	荻野　あゆみ	担当　上原　恵美

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標１【こども政策】楽しむ心がのびのびと育つまち
		施策分野	1-1 子育て支援
	根拠法令・個別計画等		母子保健法、児童福祉法、発達障害者支援法、子ども子育て支援法、丹波市不育症治療費助成事業実施要綱、丹波市不妊ペア検査助成事業実施要綱、丹波市妊産婦健康診査費助成事業実施要綱、丹波市新生児聴覚検査費助成事業実施要綱、丹波市1か月児健康診査費助成事業実施要綱、丹波市乳児家庭全戸訪問事業実施要綱、丹波市養育支援訪問事業実施要綱、丹波市ハッピーバース応援ギフト事業実施要綱、丹波市産後ケア事業実施要綱、健康たんば21計画、丹波市こども計画

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	妊娠期から思春期までのこどもと保護者、妊娠を希望する者
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	妊娠期から思春期までのこどもと保護者、妊娠を希望する者が、心身ともに健康で、笑顔で安心して暮らすことができる。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・平成30年４月より氷上保健センター内（現在は健康センターミルネ）に子育て世代包括支援センター母子保健型（令和7年度からはこども家庭センター）を開設し、助産師、臨床心理士を雇用、事業を拡充し、より充実した子育て支援を実施している。 ・母子健康手帳の交付　・母子手帳アプリ　・産前産後サポート事業　・各種助成事業（不育症治療費、不妊ペア検査費、妊産婦健康診査費、新生児聴覚検査費、1か月児健康診査費、産後ケア費、妊婦のための支援給付金）　・家庭訪問事業　・乳幼児健診及び健康相談、健康教育　・発達支援事業　・離乳食教室　・ハッピーバース応援ギフト事業

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	182,187	202,206	0	0	0	0	
	直接事業費A	98,117	114,426	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	84,070	87,780	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	8.00	8.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	65,520	65,520	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	5.00	6.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	18,550	22,260	0	0	0	0	
歳入	特定財源	53,463	43,856	0	0	0	0	
	国支出金	47,190	42,060	0	0	0	0	
	県支出金	4,671	528	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	1,602	1,268	0	0	0	0	
	一般財源	128,724	158,350	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
成果	母子保健事業（産前産後サポート事業、相談、教室等）利用件数	人	目標	680	680	680	680	680	680	
			実績	774						
成果	妊娠・出産について満足している者の割合	%	目標	87.0	87.0	87.0	87.0	87.0	87.0	
			実績	92.1						
成果	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う者の割合	%	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	
			実績	95.7						
指標の推移等の背景・分析	・母子保健事業（乳幼児健診・相談を除く）利用者は、産前産後サポート事業の充実により目標を上回る利用者があった。（特に産後ケア事業が令和７年度に県下集合契約となり、受け皿が増えたこと、周知により認知度が高まったことで利用者が大幅に増えた）。 ・『この地域で今後も子育てをしていきたいと思う者の割合』については、選択肢４つ中の『そう思う』『どちらかといえばそう思う』と答えた者の割合は95.7 %であり、目標値を少し上回った。									

事務事業名	母子保健事業		
事業担当課	福祉部　こども福祉課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）	事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	母子保健法、児童福祉法等法律に基づき実施している事業である。同様のサービスを行う民間事業所はなく、市が実施していくことが必要である。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・相談事業については、回数、内容ともに充実を図り、事業参加者の満足度は高い。 ・進捗は予定どおりである。
	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・妊産婦健康診査費助成事業や新生児聴覚検査費助成事業については、助成券を使用した場合と償還払いとなった場合でも公平性を確保している。 ・受益者負担を求めているものについては、近隣自治体と同程度である。

改革（ACTION）	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）
	【評価】 ・令和4年度の外部評価を受け、令和5年度から相談事業を充実したことにより、相談者数はそれ以前（令和4年度まで）に比べ増加、また内容に対する満足度も高い。職員研修も積極的に行うことで、職員のレベルアップに努めている。 【課題】 ・支援を必要とする家庭の増加及び求められるものも複雑、高度化している。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）	成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）
・課内各係（家庭児童相談係、子育て支援係）との連携や、医療機関及びこども育成課等他課他機関との連携強化 ・令和7年度に設置された丹波市こども家庭センターの機能（事業内容）の評価	

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	婚活支援事業					
事業担当課	福祉部　こども福祉課			事業期間	平成　28　～　無期　年度	
	所属長	上野　奈美	担当	三森　楓恋	担当	足立　和哉

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標１【こども政策】楽しむ心がのびのびと育つまち
		施策分野	1-1 子育て支援
	根拠法令・個別計画等		丹波市婚活マスター設置要綱、丹波市少子化対策民間活動支援事業補助金交付要綱、丹波市結婚新生活支援事業補助金交付要綱、丹波市こども計画

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	結婚を希望する男女、結婚を希望する男女を結婚まで導くための市民
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	少子化の一因である晩婚化や未婚化に対する取組として、結婚を希望する独身男女へ出会いから結婚までを導くための市民活動により、市内において結婚し安心して子育てができる。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・婚活マスターによる結婚相談支援において独身男女の出会いから結婚までの相談支援をする。 ・市内事業所等の独自サービスによる婚活支援ができる婚活マイスター店を認定する。 ・少子化対策民間活動支援事業補助金として、子育て支援や婚活支援に関する事業を行う市内の事業所や団体に対し、事業経費の2/3以内（上限20万円）を補助する。 ・結婚新生活支援事業補助金として、婚姻に伴う新生活に際し、住居費及び引越費用の一部を補助する。 ・実施方法：直接実施

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	11,398	14,168	0	0	0	0	
	直接事業費A	3,208	5,978	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	8,190	8,190	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	0	0	0	0	0	0	
歳入	特定財源	1,671	3,000	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	1,671	3,000	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	9,727	11,168	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
活動	婚活マスター登録者数	人	目標	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
			実績	6.0						
活動	婚活マスターによる相談、出会いの場の提供回数	件	目標	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	
			実績	144.0						
成果	成婚者組数	組	目標	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
			実績	1.0						
指標の推移等の背景・分析				・婚活マスターによる出会いの場の提供回数は、目標には達していないものの一定数実施されており、結婚を希望する独身男女に対する出会いの機会の提供は継続して行われている。 ・婚活マスター数は目標を下回っており、担い手の確保が課題となっている。 ・成婚者数については、出会いから結婚まで一定の期間を要することや、結婚に至るかどうかは本人の意思や状況にも左右されるため、単年度で成果が表れにくい側面があるものの、目標を下回る結果となっている。今後は、出会いの機会の提供に加え、成婚につながるような相談支援やフォロー体制の充実が必要である。						

事務事業名	婚活支援事業		
事業担当課	福祉部　こども福祉課	事業期間	平成　28　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・市民ボランティアである婚活マスターによる相談支援や出会いの場の提供、民間事業者等による婚活支援活動への支援、結婚新生活に係る経済的支援などを通じて、結婚を希望する人を地域全体で応援する仕組みを構築するものであり、少子化対策の一環として必要性は高い。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・婚活マスターによる相談支援や出会いの機会の提供により、結婚を希望する独身男女が出会う機会の創出につながっている。 ・民間団体等の活動支援や結婚新生活支援事業補助金の実施により、結婚に向けた環境づくりを進めている。 ・成婚者数は１組となっているが、実際に結婚に至った事例があることから、本事業による一定の効果は認められる。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・市民ボランティアである婚活マスターの活動を中心としながら、民間団体の活動支援や結婚新生活支援補助金を組み合わせて実施しており、比較的少ないコストで結婚支援の取組を展開している。 ・今後は、既存の取組の効果を検証しながら、より効果的な支援方法について検討する必要がある。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・人口減少や少子化対策としての婚活支援事業は、本市が結婚を希望する独身男女を応援するという環境整備としては必要な事業である。
・結婚を希望する相談者のニーズに応じた出会いの場などを柔軟な対応により提供することができた。
・成婚組数は１組あった。
【課題】
・婚活マスターの高齢化と人材不足がある。
・婚活マスター1人当たりの相談者数が増加していることに対する負担が生まれている。
・女性登録者の不足により、出会いの創出が困難となっている。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・結婚を希望する独身男女に対し結婚につながる環境を整備することで機運を高めていく必要はあると思うが、一方で、婚活アプリ等を活用した個々の様々な状況に応じたサービスもあるため、自治体が行う婚活支援事業のあり方について検討する必要がある。
・移住定住施策と連携し、結婚を契機とした本市への定住促進につながる取組を進める。
【改善策】
・新たな担い手の確保に向けた周知や人材の掘り起こしを行い、活動体制の充実を図る。
・女性登録者の増加につながるよう周知方法の工夫や参加しやすいイベント内容の検討を行う。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	家庭児童相談事業					
事業担当課	福祉部　こども福祉課			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	上野　奈美	担当	堀内　勲	担当	前田　裕紀

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標１【こども政策】楽しむ心がのびのびと育つまち
		施策分野	1-1 子育て支援
	根拠法令・個別計画等		児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、丹波市要保護児童対策地域協議会設置要綱、丹波市こどもの権利に関する条例、丹波市こどもの権利に関する条例施行規則、丹波市子育て家庭ショートステイ事業実施要綱、丹波市子育て世帯訪問支援事業実施要綱、丹波市こどもの居場所づくり支援事業補助金要綱、丹波市こども計画

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	児童（０歳から18歳まで）及び特定妊婦
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	・家庭における児童の養育機能が向上している。 ・養育に欠ける児童の保護や支援につながっている。 ・児童虐待の未然防止及び早期発見につながっている。 ・こどもの権利が救済されている。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・家庭における児童の養育相談。実施方法：直接実施 ・市内小学校、中学校、高校、認定こども園等保育施設への訪問による情報交換・共有。実施方法：直接実施 ・丹波市要保護児童対策地域協議会（たんば子ども安心ネット）の運営（児童虐待の対応）。実施方法：直接実施 ・一時的に養育が困難になった児童のショートステイ。実施方法：直接実施 ・家事・育児に不安を抱える子育て家庭等への訪問支援。実施方法：業務委託(市社協) ・こどもの居場所づくりに伴うこども食堂の実施に対する支援。実施方法：直接実施 ・丹波市こどもの権利擁護委員会の運営（権利の救済申立の対応）。実施方法：直接実施

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	25,935	28,573	0	0	0	0	
	直接事業費A	2,135	4,773	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	23,800	23,800	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	2.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	16,380	16,380	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	2.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	7,420	7,420	0	0	0	0	
歳入	特定財源	1,375	2,052	0	0	0	0	
	国支出金	781	807	0	0	0	0	
	県支出金	514	1,191	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	80	54	0	0	0	0	
	一般財源	24,560	26,521	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
活動	児童の養育相談件数（新規）	件	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績	141.0						
活動	要保護児童対策地域協議会の実施回数	回	目標	16.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	
			実績	13.0						
成果	要保護・要支援児童終結件数	件	目標	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
			実績	13.0						
	指標の推移等の背景・分析	・児童の養育相談件数は、児童数が減少しているものの新規相談件数は増加傾向にある。さらに継続相談ケースの対応も多いため、各関係機関との情報共有等による見守り件数は多い状況にある。 ・要保護児童対策地域協議会（たんばこども安心ネット）の開催回数は、若干継続支援ケースが安定したことにより個別ケース会議が減少したが、新規ケースが増加していることから、次年度以降は増となる可能性が高い。 ・要保護・要支援児童の対象外となった（終結）件数については、他市町転出や施設入所のほか、継続的な見守りや支援により虐待レベルが安全となった世帯があったことから、目標値より増となった。							

事務事業名	家庭児童相談事業		
事業担当課	福祉部　こども福祉課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律により、支援対象の要保護児童等に対する市の対応が義務付けられているものである。 ・こどもと家庭の問題を早期に発見・支援するため、こども家庭センター「おひさま」が相談を受けることで、問題が深刻化する前に支援につなげることができる。 ・こどもの児童虐待の未然防止・早期対応を行うため、要保護児童対策地域協議会でのケース管理や関係機関（学校・こども園・児童相談所など）との連携により、こどもの安全確保と家庭への支援を同時に行うことができることから、家庭児童相談事業は重要な役割を担っている。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・法律により設置が求められている要保護児童対策地域協議会の構成組織の連携により、要保護・要支援児童の終結件数が13件となった。 ・数値だけでは成果を測りにくい事業であるが、新規相談件数は増加傾向にあり、必要に応じ関係機関と連携して支援につなげており、問題の早期把握・早期対応に寄与している。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・令和７年４月1日に市のこども家庭センター「おひさま」を開設し、母子保健と児童福祉が組織としての一体化を図り、情報の共有や支援の調整を図ることで、効率的な事業実施に努めている。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
相談対応事案は増加傾向にあるものの、要保護児童対策地域協議会の構成組織等が常に連携することにより、ケースの終結、改善、見守りが継続的に図れており、こどもや子育て家庭のさまざまな悩みに対応し、必要な支援につなげている。
【課題】
・ケースが重篤化する前に早期発見し、家庭と連携できる関係機関の構築と支援制度の整備が必要である。
・家庭が抱える課題の複雑化や支援ケースが増加している中、長期的な見守りが必要なケースに対応するため、関係機関との連携強化や相談支援体制の継続した設置が必要である。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

・家庭環境を含め、こどもを取り巻く環境は、年々、複雑・多様化が進んでいる傾向にあることから、引き続き、関係機関との連携を意識して対応するとともに、職員の専門性や能力をさらに向上させるため、研修会への参加や実事例をもとにケース検討の充実を図る。
・要保護児童対策地域協議会の開催数を増やし、児童虐待の未然防止や支援の質の向上、関係機関の連携強化を図る。
・「丹波市こども家庭センターおひさま」を広く市民に周知し、妊産婦、こども、子育て世帯の全ての方を対象に、継続的・包括的に支援を行う相談機関を機能させる。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●外部評価 【 7 】年度実施

指摘事項など	・相談件数の増加に対応できる体制構築の検討 ・アウトリーチやプッシュ型の施策を検討 ・相談件数を分母とし、解決数を基にした指標の検討 ・条例の趣旨に沿った体制づくりの推進	対応状況	相談件数が増加している中、こども家庭センター「おひさま」には、こども家庭相談員ほか社会福祉士・保健師等の専門職員を配置し、相談対応にあたっている。また、令和７年度からは子育て世帯への訪問支援事業やこどもの居場所づくり支援事業を開始するなどし、アウトリーチ型の施策を開始した。

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	ファミリーサポート事業					
事業担当課	福祉部　こども福祉課			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	上野　奈美	担当	三森　楓恋	担当	足立　和哉

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標１【こども政策】楽しむ心がのびのびと育つまち
		施策分野	1-1 子育て支援
	根拠法令・個別計画等		子ども・子育て支援法、丹波市ファミリーサポート事業実施要綱、丹波市ファミリーサポート事業活動報酬助成要綱、丹波市こども計画

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	子育て中の保護者、子育てを支援する市民
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	・地域で相互に支え合いながら育児に関わることができ、保護者の精神的・身体的負担が軽減され、仕事と家庭を両立しやすい環境が形成されることで、児童の健全な育成につながっている。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・市内２事業所でファミリーサポートセンター事業を業務委託により、会員登録、マッチング、研修、啓発等の実務を行う。 ・委託先に対し適切な指導・支援を行い、事業の円滑な運営を図る。 ・実施方法：業務委託（丹波市社会福祉協議会、特定非営利活動法人Tプラス・ファミリーサポート）

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	12,866	13,538	0	0	0	0	
	直接事業費A	4,676	5,348	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	8,190	8,190	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	0	0	0	0	0	0	
歳入	特定財源	2,666	2,666	0	0	0	0	
	国支出金	1,333	1,333	0	0	0	0	
	県支出金	1,333	1,333	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	10,200	10,872	0	0	0	0	

実施（DO）指標		指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
				目標							
				実績							
	成果	ファミリーサポートセンター事業延べ利用件数	件	目標	400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	
				実績	51.0						
	成果	登録会員数	人	目標	250.0	250.0	250.0	250.0	250.0	250.0	
				実績	268.0						
				目標							
				実績							
	指標の推移等の背景・分析	延べ利用件数については、これまで継続的に利用していた会員の利用終了（こどもの成長による卒業）により、実績が大幅に減少した。令和５年度：222人　令和６年度：47人　令和７年度：51人 ファミリーサポートセンター事業は、特定の利用者が一定期間継続して利用する傾向があるため、主要利用者の利用終了が全体の利用件数に大きく影響する側面がある。 一方で、登録会員数は目標を上回っており、制度への一定の認知や関心は維持されているものと考えられる。今後は、登録会員の実利用につなげるための周知や利用促進が課題である。							

事務事業名	ファミリーサポート事業		
事業担当課	福祉部　こども福祉課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	共働き世帯の増加や子育て家庭の孤立化が課題となる中、地域において相互に子育てを支え合う仕組みを構築することは重要である。本事業は、保護者の急な用事や就労等による一時的な保育ニーズに対応するとともに、地域住民同士の支え合いによる子育て支援を推進するものであり、保護者の精神的・身体的負担の軽減や仕事と家庭の両立支援の観点からも必要性は高い。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	登録会員数は目標を上回っており、地域の中で子育てを支え合う仕組みとして一定の認知が図られている。一方で、利用件数については主要利用者の利用終了により減少しており、登録会員が実際の利用につながるような周知やマッチング機能の強化が求められる。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	本事業は市内２事業所へ業務委託により実施しており、会員登録、マッチング、研修、啓発等の業務を一体的に行うことで効率的な運営を図っている。今後も委託先と連携しながら、利用状況を踏まえた事業運営の改善や利用促進により、費用対効果の向上を図る必要がある。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
登録会員数は目標を上回っており、地域で子育てを支え合う仕組みとして一定の認知が図られ、地域における子育て支援体制の一つとして機能している。
【課題】
延べ利用件数については、大きく減少しており、登録会員数が一定数あるものの実際の利用につながっていない状況が見られる。今後は、制度の周知や利用機会の創出を図り、登録会員が実際の利用につながるような仕組みづくりが課題となっている。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
引き続き業務委託により事業を実施し、地域における子育ての相互援助活動を推進するとともに、委託事業者と連携しながら事業の安定的な運営を図る。また、子育て家庭の多様なニーズに対応できるよう、制度の周知や利用促進に取り組み、地域で支え合う子育て環境の充実をめざす。
【改善策】
子育て支援施設や関係機関と連携した周知の強化を図るとともに、子育て世帯に対する制度案内の機会を増やし、登録会員の実利用につなげる取組を進める。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	子育て支援事業					
事業担当課	福祉部　こども福祉課			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	上野　奈美	担当	三森　楓恋	担当	足立　和哉

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標１【こども政策】楽しむ心がのびのびと育つまち
		施策分野	1-1 子育て支援
	根拠法令・個別計画等		子ども・子育て支援法、丹波市こどもの権利に関する条例、丹波市こどもの権利に関する条例施行規則、丹波市子ども・子育て会議設置条例、丹波市子育て支援施策検討委員会設置要綱、丹波市子ども・子育て支援事業補助金交付要綱、丹波市ハッピーバース手当交付要綱、丹波市妊産婦応援タクシー利用助成金交付要綱、丹波市こども計画

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	妊娠期から子育て期にある家庭及びこども・若者、子育てを支援する市民
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	切れ目のない支援のもとで安心して生活でき、こどもを産み育てることへの不安や負担が軽減されている。 また、こども計画に基づく施策の実施や、こどもの権利に関する啓発を通じて、地域全体でこども・若者を支え合う環境が形成されている。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・こども計画の進捗管理を行い、施策の点検・改善を図る。 ・子育て支援ポータルサイトを運営し、妊娠・出産・子育てに関する支援情報を発信する。 ・こどもの権利に関する啓発を実施し、権利の主体としての理解促進を図る。 ・妊産婦応援タクシー利用助成やハッピーバース手当の支給等により、妊娠期から子育て期における経済的負担の軽減を図る。

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　Ａ＋Ｂ	105,648	96,847	0	0	0	0	
	直接事業費Ａ	81,897	73,096	0	0	0	0	
	総人件費計（Ｅ＋Ｈ）Ｂ	23,751	23,751	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）Ｃ	2.90	2.90	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】Ｄ	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費Ｅ＝Ｃ×Ｄ	23,751	23,751	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）Ｆ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】Ｇ	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費Ｈ＝Ｆ×Ｇ	0	0	0	0	0	0	
歳入	特定財源	80,863	67,897	0	0	0	0	
	国支出金	0	4,102	0	0	0	0	
	県支出金	178	4,241	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	80,685	59,554	0	0	0	0	
	一般財源	24,785	28,950	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
活動	こどもの権利に関する周知・啓発活動回数	回	目標	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	
			実績	16.0						
成果	市の子育て支援・環境に満足している子育て世代の割合	%	目標	50.0	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0	
			実績	49.7						
成果	子育て支援サイトのアクセス件数	件	目標	25,000.0	25,000.0	25,000.0	25,000.0	25,000.0	25,000.0	
			実績	21,817.0						
	指標の推移等の背景・分析			・こどもの権利に関する周知・啓発活動は、計画的に実施しており、目標回数を上回る実績となっている。 ・子育て世代の満足度については、目標値にはわずかに届かなかったものの概ね目標に近い水準となっており、子育て支援施策の一定の効果が表れていると考えられる。 ・子育て支援ポータルサイトのアクセス件数は目標を下回っており、必要な情報がより多くの子育て世代に届くよう、情報発信の方法や周知の工夫が必要である。						

事務事業名	子育て支援事業		
事業担当課	福祉部　こども福祉課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うためには、子育て支援施策を総合的に推進するとともに、必要な情報を適切に発信していくことが重要である。 ・こども計画に基づく施策の進捗管理を行うとともに、子育て支援に関する情報発信やこどもの権利に関する啓発、妊娠・出産期の経済的支援などを通じて、子育て家庭を支える基盤となる取組であり、安心してこどもを産み育てることができる環境づくりを進める上で必要性は高い。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・こどもの権利に関する啓発活動を継続的に実施することで、こどもを権利の主体として尊重する意識の醸成につながっている。 ・妊産婦応援タクシー利用助成やハッピーバース手当の支給などにより、妊娠期から子育て期における経済的負担の軽減を図っている。 ・子育て世代の満足度は目標値に近い水準となっており、本事業による一定の効果が認められる。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	・こども計画の進捗管理、子育て支援ポータルサイトの運営、こどもの権利に関する啓発、妊娠・出産期の経済的支援など、多様な取組を組み合わせて実施しており、子育て施策を総合的に推進する役割を担っている。今後も関係部署や関係機関と連携しながら、事業内容の点検・見直しを行い、より効果的・効率的な事業運営に努める必要がある。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・こども計画に基づく施策の進捗管理やこどもの権利に関する啓発活動を実施するとともに、妊産婦応援タクシー利用助成やハッピーバース手当の支給などにより、妊娠期から子育て期における支援を行っている。また、子育て世代の満足度は目標に近い水準となっており、子育て支援施策の推進や子育て環境の充実に一定の成果が見られる。
【課題】
・子育て支援ポータルサイトのアクセス件数は目標を下回っており、子育て世代に必要な情報が十分に届いていない可能性がある。
・子育て家庭が必要な情報を適切に取得できるよう、情報発信の方法や周知の工夫を図る必要がある。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・こども計画に基づく施策の進捗管理を行いながら、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を推進するとともに、こどもの権利に関する啓発を継続し、地域全体でこども・若者を支え合う環境づくりを進める。また、子育て世代が必要な支援情報を円滑に取得できるよう、情報発信の充実を図る。
【改善策】
・子育て支援ポータルサイトの内容の充実を図るとともに、SNSや関係機関との連携など多様な媒体を活用した情報発信を行い、子育て世代への周知を強化する。
・こども計画に基づく施策の実施状況を点検しながら、子育て世代のニーズを踏まえた支援の充実を図る。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	ひとり親家庭等自立支援事業				
事業担当課	福祉部　こども福祉課		事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	上野　奈美	担当	高見　愛	担当	中道　靖子

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標１【こども政策】楽しむ心がのびのびと育つまち
		施策分野	1-1 子育て支援
	根拠法令・個別計画等		母子及び父子並びに寡婦福祉法、丹波市高等職業訓練促進給付金交付事業実施要綱、丹波市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱、丹波市ひとり親家庭養育費確保支援事業補助金交付要綱、丹波市助産施設及び母子生活支援施設措置費用の徴収に関する規則、丹波市こども計画

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	ひとり親家庭
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	ひとり親家庭が社会的、経済的に自立し、安定した生活ができる。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・母子・父子自立支援員によるひとり親家庭への相談支援を行う。実施方法：直接実施。 ・経済的自立の支援にむけて就業に有効な資格取得を支援する。実施方法：直接実施、補助金交付。 ・養育費の取決めを促進し、継続した養育費の履行確保を支援する。実施方法：直接実施、補助金交付。 ・支援が必要なひとり親家庭等の母子を保護し、生活の安定と母子の自立を促すため母子生活支援施設への措置を行う。実施方法：直接実施、施設への入所措置。 ・経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて助産を受けさせる。実施方法：直接実施、施設へ入所措置。

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　Ａ＋Ｂ	10,797	12,486	0	0	0	0	
	直接事業費Ａ	2,607	8,776	0	0	0	0	
	総人件費計（Ｅ＋Ｈ）Ｂ	8,190	3,710	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）Ｃ	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】Ｄ	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費Ｅ＝Ｃ×Ｄ	8,190	0	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）Ｆ	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】Ｇ	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費Ｈ＝Ｆ×Ｇ	0	3,710	0	0	0	0	
歳入	特定財源	3,441	6,484	0	0	0	0	
	国支出金	3,001	5,201	0	0	0	0	
	県支出金	440	1,283	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	7,356	6,002	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
活動	母子父子延べ相談件数	件	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績	107.0						
活動	福祉資金貸付相談件数	件	目標	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
			実績	15.0						
			目標							
			実績							
	指標の推移等の背景・分析			・相談内容は、就労、養育費に関すること、児童扶養手当に関することなどが多い傾向にある。 ・相談による制度の案内を通じて、経済的な安定につながっている。						

事務事業名	ひとり親家庭等自立支援事業		
事業担当課	福祉部　こども福祉課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（ＣＨＥＣＫ）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	ひとり親家庭は、子育てと生計を一人で担う必要があり、生活が不安定になりやすい状況にある。本事業は、資格取得や就労支援等を通じて保護者の自立を促し、家庭の生活の安定とこどもの健やかな成長につなげることを目的としており、市民福祉の向上の観点から必要性の高い事業である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	資格取得支援や就労支援を通じて、ひとり親家庭の保護者の就労の安定や収入の向上につながっており、家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長を支える取組として、一定の成果が得られている。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	国のひとり親家庭への施策であり、改善又は改革の余地はないものの、ひとり親家庭の生活安定を図ることで、将来的に低所得あるいは生活困窮世帯に要する費用の抑制が図れる。

改革（ＡＣＴＩＯＮ）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・母子・父子自立支援員による適切で丁寧な相談対応や就労支援、各種給付金等の支給により、ひとり親家庭の保護者に対して、家庭の生活の安定に寄与している。
【課題】
・支援を求める声をあげられない方に対する周知の機会が限られていることから、支援を必要とする家庭への制度周知や利用しやすい環境づくりが課題である。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

・ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、本事業は今後も継続して実施する必要がある。
・関係機関との連携による制度周知の充実や、利用者の状況に応じた就労支援の充実を図り、事業効果の向上に努める。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	子育て学習センター運営事業					
事業担当課	福祉部　こども福祉課			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	上野　奈美	担当	三森　楓恋	担当	足立　和哉

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標１【こども政策】楽しむ心がのびのびと育つまち
		施策分野	1-1 子育て支援
	根拠法令・個別計画等		子ども・子育て支援法、丹波市立子育て学習センター条例、丹波市立子育て学習センター条例施行規則、丹波市子育てピアサポーター設置要綱、丹波市みんなで子育て・親育ち活動補助金交付要綱、丹波市こども計画

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	未就学児とその保護者
		目的 ベストな状態 （期待される効果）	子育て家庭が孤立することなく、身近な場所で安心して集い、交流や相談ができる場を提供することで、子育ての不安を軽減しこどもの健やかな育ちにつながっている。
		概要 （具体的手段・全体計画）	・市内６カ所で子育て学習センターを開設 ・子育て中の保護者と子どもの仲間づくりを行うサークルに対し、「みんなで子育て・親育ち活動補助金」を交付 ・子育て世代を対象に、子育て支援に関してや子育ての知識を深める講演会、講座などを実施 ・未就学児とその保護者を対象として、子育てに関する講座の実施、相談対応、親子や保護者同士の交流の場を提供する。 ・実施方法：直接実施

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	70,621	123,217	0	0	0	0	
	直接事業費A	12,569	65,165	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	58,052	58,052	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	13.44	13.44	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	49,862	49,862	0	0	0	0	
歳入	特定財源	48,301	86,665	0	0	0	0	
	国支出金	23,970	24,202	0	0	0	0	
	県支出金	21,635	21,642	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	2,600	38,200	0	0	0	0	
	その他特財	96	2,621	0	0	0	0	
	一般財源	22,320	36,552	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
成果	子育て学習センター自由来館者数	人	目標	40,000.0	40,000.0	40,000.0	40,000.0	40,000.0	40,000.0	
			実績	40,375.0						
成果	子育て自主グループ数	団体	目標	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	
			実績	73.0						
			目標							
			実績							
	指標の推移等の背景・分析			・自由来館者数は目標を達成しており、市内６か所で開設している子育て学習センターが、未就学児とその保護者が気軽に集い交流できる場として一定の利用につながっているものと考えられる。引き続き利用しやすい環境づくりや周知の工夫が必要である。 ・子育て自主グループ数は目標を上回っており、子育て家庭同士が主体的に交流や活動を行う動きが広がっている。						

事務事業名	子育て学習センター運営事業		
事業担当課	福祉部　こども福祉課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・子育て家庭の孤立や育児不安の解消を図るためには、身近な地域で安心して交流や相談ができる場を確保することが重要である。 ・子育て中の保護者と子どもが気軽に集い交流できる場を提供するとともに、相談対応や講座の開催、子育て自主グループの活動支援などを通じて、地域における子育て支援の拠点としての役割を担っており、子育て家庭を支える取組として必要性は高い。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・親子や保護者同士の交流機会の提供や子育てに関する相談対応が行われており、子育て家庭の不安軽減や仲間づくりにつながっている。 ・子育て自主グループ数が目標を上回っていることから、保護者同士が主体的に交流や活動を行う環境づくりにも寄与しており、本事業による一定の効果が認められる。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・子育て学習センター、認定こども園の子育て支援事業、児童館それぞれの役割を整理し、類似する事業の調整を図るとともに、児童館と子育て学習センターによる共同事業の開催など連携を深めることで、効率的な事業運営に努めている。 ・子育て自主グループへの補助金交付により、行政だけでなく市民主体の子育て活動を支援することで、効率的な子育て支援の推進を図っている。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・市内６か所の子育て学習センターにおいて、未就学児とその保護者が安心して集い交流できる場を提供するとともに、子育てに関する講座や相談対応を実施することで、子育て家庭の不安軽減や仲間づくりの場として機能している。
・子育て自主グループ数が目標を上回っており、保護者同士が主体的に交流や活動を行う環境づくりにもつながっている。
【課題】
・子育て家庭の生活スタイルやニーズの多様化を踏まえ、利用しやすい環境づくりや周知方法の工夫を図る必要がある。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・子育て家庭が孤立することなく安心して交流や相談ができる地域の子育て支援拠点として、子育て学習センターの運営を継続する。
【改善策】
・子育て家庭が気軽に利用できる環境づくりを進めるとともに、子育て世代の関心やニーズに応じた講座や交流事業の実施など、利用につながる取組の充実を図る。
・子育て支援施設や関係機関と連携した周知の工夫を行い、子育て学習センターの利用促進につなげる。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　令和５　】年度実施

指摘事項など	・子育て支援サイトや広報誌を活用し、利用者が安心して支援につながることができる情報発信を充実すること。 ・利用者ニーズへの柔軟な対応の観点から、民間委託や指定管理者制度の活用について研究・検討すること。	対応状況	・子育て支援サイトを活用し、子育て学習センターの活動内容や相談支援に関する情報を発信している。 ・民間委託や指定管理者制度については他自治体の事例を参考に研究を行っているが、現時点では直営による運営を継続している。今後も運営手法のあり方について検討していく。

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	児童館運営事業					
事業担当課	福祉部　こども福祉課			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	上野　奈美	担当	三森　楓恋	担当	足立　和哉

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標１【こども政策】楽しむ心がのびのびと育つまち
		施策分野	1-1 子育て支援
	根拠法令・個別計画等	児童福祉法、丹波市立児童館条例、丹波市立児童館条例施行規則、丹波市こども計画	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	0～18歳未満の児童とその保護者
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	安心して遊びや活動に参加できる環境の中で健やかに成長し、健康の増進や豊かな情操が育まれている。 あわせて、保護者が児童館を身近な居場所として活用し、子育てに関する相談や交流を通じて不安や負担が軽減され、安心して子育てができている。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・こうがやま児童館の管理運営 ・小学生を対象とした講座を定期的に実施 ・児童相談、子育てに関する相談の実施 ・実施方法：直接実施

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	17,381	19,828	0	0	0	0	
	直接事業費A	3,255	3,476	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	14,126	16,352	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	1.60	2.20	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	5,936	8,162	0	0	0	0	
歳入	特定財源	32	53	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	32	53	0	0	0	0	
	一般財源	17,349	19,775	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位	目標／実績	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
成果	児童館延べ利用者数	人	目標	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	
			実績	5,309.0						
活動	講座・教室実施件数	件	目標	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	
			実績	20.0						
			目標							
			実績							
	指標の推移等の背景・分析	・児童館では、児童が安心して遊びや活動に参加できる場を提供するため、小学生を対象とした講座や教室の実施、児童相談や子育て相談などの取組を行っている。 ・講座・教室の実施件数については目標値には届かなかったものの、概ね計画に沿って実施しており、児童が体験活動や交流を行う機会の確保につながっている。 ・児童館延べ利用者数については目標値を下回る結果となっており、児童館の利用促進に向けた取組や周知の工夫が求められている。							

事務事業名	児童館運営事業		
事業担当課	福祉部　こども福祉課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）	事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	B	・児童に健全な遊びや活動の場を提供し、健康の増進や豊かな情操を育むとともに、保護者にとっても子育てに関する相談や交流の場としての役割を担っている。 ・子育て家庭の孤立防止や、安心して子育てができる環境づくりを進めるうえで、地域における子どもの居場所として児童館の運営は必要である。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・自由来館や講座・教室の実施を通じて、児童が安心して過ごすことができる居場所の提供や健全育成につながっている。 ・乳幼児を育てる親子に対しては、自由来館やサークル活動が子育てのサポートとして機能し、一定の成果を上げている。 ・小学校低学年を中心に利用されており、児童の居場所づくりや体験活動の機会の提供に一定の成果が認められる。一方で、小学校高学年や中高生の利用は限定的であることから、幅広い年代の利用につながる事業内容の検討が必要である。
	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	・講座や教室の内容を工夫しながら効率的な事業実施に努めている。 ・子育て学習センターなど他の子育て支援施設との役割分担や連携を図りながら、地域の子育て支援体制の中で効果的な事業運営を行い、コスト面に配慮した運営に努めている。

改革（ACTION）	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）
	【評価】 ・年間を通じてチャレンジ教室や出前児童館事業を実施するなど、児童が体験活動や交流を行う機会を提供し、こども達の健やかな成長に寄与するとともに、児童館事業の周知・啓発に努めることができた。 ・講座・教室についても概ね計画どおり実施しており、児童が安心して遊びや活動に参加できる環境づくりにつながっている。 【課題】 ・児童館延べ利用者数は目標値を下回っており、児童館の利用促進に向けた取組が課題となっている。 ・小学校高学年や中高生の利用につながる事業の検討・実施が必要である。 ・子育て学習センターと連携した事業の開催など、子育て支援施設間の連携を進めるとともに、児童館運営に必要な人員体制の確保についても検討する必要がある。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）	成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）
【今後の方向性】 ・児童が安心して過ごすことができる地域の居場所として児童館の運営を継続するとともに、こどもの居場所づくりに関する取組の整理を進める中で、児童館の役割やあり方について検討を行う。 【改善策】 ・子育て学習センターや認定こども園と連携した共同事業の開催や施設利用の工夫を進めるとともに、出前児童館など地域に出向く取組を継続し、児童館事業の周知と利用促進を図る。 ・小学校高学年や中高生を対象とした事業検討を進め、幅広い年代の利用につながる取組を実施する。 ・こどもの居場所づくりに関する取組の整理を進める中で、児童館の役割や機能について検討する。	成果の方向性 × コストの方向性

成果の方向性＼コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	こども医療費助成事業				
事業担当課	健康部　健康課		事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	大野　昌也	担当	大西　潔	担当　玉水　久美、畑井　恵美

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標１【こども政策】楽しむ心がのびのびと育つまち
		施策分野	1-1 子育て支援
	根拠法令・個別計画等		丹波市福祉医療費助成条例、丹波市福祉医療費助成条例施行規則、丹波市こども医療費助成事業の実施に関する

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	福祉医療費（乳幼児等医療・こども医療）の助成が必要な市民
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	助成対象者が、必要な時に安心して医療が受けられるように適正な手続きがされている。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・対象者の把握（資格審査等） ・受給者証の交付 ・適正な医療費助成 ・実施主体：県と市の共同事業 ・実施方法：市が直接実施

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	282,725	332,327	0	0	0	0	
	直接事業費A	277,254	326,856	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	5,471	5,471	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	0.60	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	4,914	4,914	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.15	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	557	557	0	0	0	0	
歳入	特定財源	53,853	55,613	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	53,831	55,613	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	22	0	0	0	0	0	
	一般財源	228,872	276,714	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
活動	福祉医療費支給申請処理率	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績	100.0						
活動	ｽﾎﾟｰﾂ災害共済に係る福祉医療返納金件数	件	目標	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
			実績	6.0						
			目標							
			実績							
	指標の推移等の背景・分析	・福祉医療費の償還払いの件数は毎月50件程度であるが、それぞれ正確に審査し支給するなど、適正な事務処理を行っている。 ・こどもが学校で負傷した場合、スポーツ災害共済の対象となり、病院等で福祉医療費受給者証を利用されると重複助成となるため、教育委員会で調査し、判明した場合は福祉医療費を返戻請求している。							

事務事業名	こども医療費助成事業		
事業担当課	健康部　健康課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・丹波市福祉医療費助成条例、こども医療費助成事業の実施に関する規則により必要な事業である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・支所からの申請書類の不備等も減少した。 ・スポーツ災害共済給付金との重複による返納件数も、学校や保護者、医療機関等への周知を頻繁に行うことにより成果が出てきた。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・償還払いに係る審査点検を業務委託することにより審査精度の向上や時間外勤務の短縮につながっている。 ・国において令和８年度中の全国導入を目指しているマイナンバーカードを活用した医療費助成のオンライン資格確認の仕組み（Public Medical Hub。略称PMH）について、本市においても導入する予定であり、償還払いの申請件数の減少が見込まれる。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・子育て施策を更に推進する観点から乳幼児・こども医療について、所得制限を撤廃し、高校生まで対象年齢を拡充する措置を恒久的な措置とした。
・県外受診等の償還払いによる助成について、申請書の点検審査業務を業者委託することにより、審査精度の向上や残業時間の削減を図れた。
・令和８年７月から医療機関窓口において、国の公費負担医療を行った後の自己負担額についても福祉医療費受給者証を提示することにより福祉医療費の助成を行うこととなった（これまでは償還払いにより助成）。

【課題】
・出生数の減少に伴い、年々受給者数は減少しているが、資格関係の事務負担の軽減にはつながっていない。行かない窓口（オンライン資格申請等）への移行時に事務手順の見直しを行う必要がある。
・令和５年５月以降新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同様の第５類相当に変更となったことにより、受給者の受診行動がコロナ前と同様になりつつあり、医療助成費が増加している。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・PMHが広く活用されることになれば、償還払い手続きをせずに済むことから市民の利便性の向上につながるとともに市の償還払いの内容点検事務が削減できる。
・オンライン資格申請等の行かない窓口に向けた取組を進める。

【改善策】
・PMHの導入準備を進め、市民への制度周知を行う必要がある。
・PMH導入後は償還払いの点検審査業務を継続するかを含め見直しを行う必要がある。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	
1	こども医療費助成事業	151,037	326,856				
2	乳幼児等医療費助成事業	126,217					予算小事業統合
3							
合計		277,254	326,856	0	0	0	

●外部評価 【令和５】年度実施

指摘事項など	限られた人員だけでは対応しきれないところもあるので、審査業務以外にも外部委託について検討し、総コストの削減につなげてほしい。	対応状況	審査業務以外にも費用対効果を考慮しながら拡充できるよう研究する。

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	ひとり親家庭等医療費給付事業				
事業担当課	健康部　健康課		事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	大野　昌也	担当	大西　潔	担当　玉水　久美、畑井　恵美

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標１【こども政策】楽しむ心がのびのびと育つまち
		施策分野	1-1 子育て支援
	根拠法令・個別計画等	丹波市福祉医療費助成条例、丹波市福祉医療費助成条例施行規則	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	福祉医療費（ひとり親家庭等医療）の助成が必要な市民
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	助成対象者が、必要な時に安心して医療が受けられるように適正な手続きがされている。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・対象者の把握（資格審査等） ・受給者証の交付 ・適正な医療費助成 ・実施主体：県と市の共同事業 ・実施方法：市が直接実施

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	20,787	24,234	0	0	0	0	
	直接事業費A	17,140	20,587	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	3,647	3,647	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	0.40	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	3,276	3,276	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	371	371	0	0	0	0	
歳入	特定財源	3,831	4,475	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	3,831	4,475	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	16,956	19,759	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
活動	福祉医療費支給申請処理率	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績	100.0						
			目標							
			実績							
			目標							
			実績							
	指標の推移等の背景・分析	・福祉医療費の償還払いの件数は毎月20件程度であるが、それぞれ正確に審査し支給するなど、適正な事務処理を行っている。								

事務事業名	ひとり親家庭等医療費給付事業		
事業担当課	健康部　健康課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）	事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・丹波市福祉医療費助成条例により必要な事業である。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・支所からの申請書類の不備等も減少した。
	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・償還払いに係る審査点検を業務委託することにより審査精度の向上や時間外勤務の短縮につながっている。 ・国において令和８年度中の全国導入を目指しているマイナンバーカードを活用した医療費助成のオンライン資格確認の仕組み（Public Medical Hub。略称PMH）について、本市においても導入する予定であり、償還払いの申請件数の減少が見込まれる。

改革（ACTION）	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）
	【評価】 ・母子医療の所得制限の基準緩和措置を恒久的な措置とした。 ・県外受診等の償還払いによる助成について、申請書の点検審査業務を業者委託することにより、審査精度の向上や残業時間の削減を図れた。 【課題】 ・令和５年５月以降新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同様の第５類相当に変更となったことにより、受給者の受診行動がコロナ前と同様になりつつあり、医療助成費が増加している。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）	成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）
【今後の方向性】 ・PMHが広く活用されることになれば、償還払い手続きをせずに済むことから市民の利便性の向上につながるとともに市の償還払いの内容点検事務が削減できる。 ・オンライン資格申請等の行かない窓口に向けた取組みを進める。 【改善策】 ・PMHの導入準備を進め、市民への制度周知を行う必要がある。 ・PMH導入後は償還払いの点検審査業務を継続するかを含め見直しを行う必要がある。	

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●外部評価 【令和５】年度実施

指摘事項など	限られた人員だけでは対応しきれないところもあるので、審査業務以外にも外部委託について検討し、総コストの削減につなげてほしい。	対応状況	審査業務以外にも費用対効果を考慮しながら拡充できるよう研究する。

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	幼児教育・保育推進事業				
事業担当課	教育部　こども育成課		事業期間	平成　27　～　無期　年度	
	所属長	西山　健吾	担当	足立　沙織	担当　岡野　睦

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標１【こども政策】楽しむ心がのびのびと育つまち
		施策分野	1-1 子育て支援
	根拠法令・個別計画等		子ども・子育て支援法、児童福祉法、丹波市こども計画、丹波市幼児教育・保育充実補助金交付要綱、丹波市子ども・子育て支援事業補助金交付要綱　等

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	認定こども園と小規模保育施設に通う子育て世帯及び当該施設
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	・保護者が入所を希望する際に、入所保留となることなく希望する施設に入所できる。 ・施設に入所していない０歳６カ月から満３歳までのこどもを対象に乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施し、こどもの良質な成育環境を整備できている。 ・配置基準以上の保育教諭(士)の配置や延長保育、一時預かり、病児保育、特別支援保育、医療的ケア児受け入れを実施するなど、認定こども園及び小規模保育施設で充実した幼児教育・保育が提供されている。 ・安定して保育人材の確保をすることができる。
		概要 （具体的手段・全体計画）	・認定こども園13施設、小規模保育施設２施設において、０歳から５歳まで（小規模保育施設は０歳から２歳まで）のこどもたちに、質の高い幼児教育・保育を提供する。 ・乳児等通園支援事業や延長保育等を実施する施設に対し、補助金又は扶助費を交付する。 ・配置基準以上の保育教諭の配置や保育教諭の処遇改善を行う認定こども園の安定的な経営を支援するため、補助金を交付する。 ・認定こども園見学ツアーや子育て支援員研修等を実施し、継続した保育人材確保に繋がる施策を行う。 ・法に基づく指導監査を通じて、適切な施設運営に向けた改善を図る。

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円）（評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	2,670,786	2,792,607	0	0	0	0	
	直接事業費A	2,637,717	2,759,538	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	33,069	33,069	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	3.63	3.63	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	29,730	29,730	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.90	0.90	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	3,339	3,339	0	0	0	0	
歳入	特定財源	1,647,012	1,924,369	0	0	0	0	
	国支出金	1,121,218	1,284,108	0	0	0	0	
	県支出金	525,225	640,259	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	569	2	0	0	0	0	
	一般財源	1,023,774	868,238	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
成果	乳児等通園支援事業実施施設	施設	目標	1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	6.0	
			実績	1.0						
成果	教育・保育に対する保護者の満足度の割合	%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	こども計画アンケート（問8　満足又は概ね満足）
			実績	88.0						
活動	指導監査実施施設	施設	目標	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	
			実績	4.0						
指標の推移等の背景・分析	・乳児等通園支援事業は、令和８年度より全国すべての自治体で本格実施となる中、令和７年度より補助事業として試行的に実施（開始）した。 ・教育・保育に対する保護者の満足度の割合は、88%と高いものの、前年度比△2%と減少した。回答した人数が増え、「普通」と回答した人数が４%増加したことが原因である。一方、「やや不満」と「不満」の合計は、１%と昨年度比△２%となった。 ・指導監査は、県（丹波健康福祉事務所）が実施する監査と合同で行っている。（認定こども園の場合）									

事務事業名	幼児教育・保育推進事業		
事業担当課	教育部　こども育成課	事業期間	平成　27　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・保育の実施主体は市町村であり、認定こども園又は家庭的保育事業等により必要な保育を確保するための措置を講じなければならず、認定こども園等に利用の要請（利用調整）を行う必要がある。（児童福祉法第24条） ・保護者の多様な教育・保育ニーズに応えるべく、乳児等通園支援事業をはじめ、延長保育、一時預かり、病児保育、特別支援保育、医療的ケア児受け入れを認定こども園等で実施する必要がある。そのためには、基準以上の保育教諭(士)を確保した上で対応していくことになるので、保育人材の確保も重要な事業である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・乳児等通園支援事業は、今後、実施施設を増やし、利用希望者のニーズに応えていく必要がある。 ・保護者の満足度の割合は、単にアンケートの設問だけでなく、自由記述欄の内容を確認し、満足度の割合の背景にある課題等を分析していく必要がある。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	・人事院勧告の影響により、公定価格（扶助費）、補助事業の単価は年々増額の傾向にあり、コスト増加に繋がる要因にはなっている。国・県の補助事業を最大限活用し、幼児教育・保育の向上を図った。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・児童福祉法等に位置付けられた事業であり、「家庭において必要な保育を受けることが困難」なこどもは認定こども園等で保育を行う必要が市町村には求められている。事業自体の実施は必要不可欠であり、その上で多様な保護者ニーズに対応していくことが求められる中、国・県の補助事業を活用しながら、充実した幼児教育・保育を提供することができた。
【課題】
・安定、継続して幼児教育・保育の提供、充実を行うため、保育人材の確保が課題である。
・少子化の影響による入所児童数の減少、認定こども園等で勤務する保育教諭（士）の数など将来的な要素を総合的に勘案し、必要に応じて施設同士の人材交流（人事交流）等の協議、検討の開始も課題である。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・事業を実施するためには、保育教諭（士）が必要である。保育教諭（士）の勤務環境の改善、処遇改善、新たな人材の確保等を行うため、国・県の補助事業を活用し、取組を推進していく。
【改善策】
・保育人材の確保策について、現場の意見を聞き取りながら、実施を行う。
・事業実施にあたっての将来的な要素を総合的に勘案し、必要に応じて認定こども園協議会、認定こども園施設長会（保育協会）と協議、検討を行い、必要な支援を行う。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充			✓	
現状維持				
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	アフタースクール事業					
事業担当課	教育部　こども育成課			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	西山　健吾	担当	澤瀉　良孝	担当	

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標１【こども政策】楽しむ心がのびのびと育つまち
		施策分野	1-1 子育て支援
	根拠法令・個別計画等	児童福祉法、丹波市アフタースクールの設備及び運営に関する基準を定める条例、丹波市こども計画	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	放課後等の時間帯に保護者が就労や疾病等の理由により、家庭において適切な保育を受けることができない小学生
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	・アフタースクールが全ての利用児童にとって安心して過ごせる場所となる。 ・利用児童に健全な遊びと暮らしを支える居場所を提供することで、保護者の就労支援と子育て家庭の負担軽減が図られている。 ・児童数の減少を踏まえ、学校統合やアフタースクール施設の老朽化を考慮し、計画的に小学校舎の空き教室・余裕教室の利活用の準備が進んでいる。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・市内20カ所で開設、全て公設民営 ・開設時間：平日は児童下校時から午後６時、長期休業中は午前８時から午後６時、延長は午前７時30分から８時までと午後６時から７時までの間（夏季休業中のみ土曜日の開所あり） ・丹波市子ども・子育て支援事業に関するアンケート（アフタースクール）の実施 　アフタースクール事業の満足度の把握や子育て環境・支援に関する意見聴取 ・校舎利活用に向けた小学校施設の調査、教員への意見聴取と課題整理、市教委事務局関係部署及び営繕課との協議調整

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	520,934	479,310	0	0	0	0	
	直接事業費A	490,631	449,007	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	30,303	30,303	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	3.70	3.70	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	30,303	30,303	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	0	0	0	0	0	0	
歳入	特定財源	291,508	238,604	0	0	0	0	
	国支出金	94,378	88,932	0	0	0	0	
	県支出金	89,727	88,932	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	46,800	1,400	0	0	0	0	
	その他特財	60,603	59,340	0	0	0	0	
	一般財源	229,426	240,706	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
			目標							
			実績							
成果	アフタースクール利用者の子育て支援への満足度	%	目標	42.0	43.0	44.0	45.0	45.0	45.0	
			実績	49.2						
活動	延べ利用者数（通常・長期の合計）	人	目標	172,000	172,000	172,000	172,000	172,000	171,000	
			実績	174,171						
コスト	アフタースクール利用コスト（1人1日あたり）	千円	目標	2.9	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	
			実績	3.0						
	指標の推移等の背景・分析	・学童期の児童を抱える世代に対して、満足度の度合いは上昇しているが、様々な意見も寄せられており、運営委託者との連携を一層図る必要がある。 ・延べ利用者は増加傾向にあるが、就労等の保護者の事情だけでない面があることを現場からは把握しており、今後の運営において注視していく必要がある。 ・市全域での委託により、コストは上昇している。人件費の上昇傾向や物価高騰等により次期（令和10年度以降）の委託料は増額が必至の情勢である。年々一般財源を増額しており、今後アフタースクール利用料の見直しを検討する必要がある。							

事務事業名	アフタースクール事業		
事業担当課	教育部　こども育成課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・児童福祉法の規定により、放課後児童健全育成事業（アフタースクール）の実施主体は市町村と位置付けられている。 ・社会情勢の変化により、アフタースクールを利用する児童やその保護者のニーズが多様化するなか、子どもの人権を尊重しながら、生活と遊びの支援を通して子どもたちにとって安全で安心できる居場所としての役割を果たすことが求められている。 ・共働き世帯の増加により、子育て支援策としてニーズは高く、自宅での留守番に不安を覚える高学年の受入れニーズも増加傾向にある。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・要件を満たす利用希望者を受け入れており、共働き世帯を中心に子育て家庭の負担軽減の観点から成果につながっている。 ・全ての支援員・補助員を対象に現場の課題や悩みを意見聴取のうえ、基礎資料として活用した研修会を開催し、経験豊富な講師による講義を通して実践力の向上に取り組み、支援の質向上につなげている。 ・毎年、利用者アンケートを実施しニーズの把握に努めている。今年度は49.2%となり前年度より7.9%高い数値となった。 ・事故件数は36件で昨年度比で５件増加している。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	・吉見アフタースクールの改修は、施工主体の社会福祉法人に対して、全室照明LED化を含む工事請負費に充てる補助金の支出に当たり、その財源に国県交付金を最大限活用した。 ・指導員の配置について、国基準を上回る配置を行っていること、また特別な支援が必要な児童にも対応するための職員が多数必要となってきていることから、コスト高になっている面はあるが、支援の充実にもつながっている。 ・事業運営の民間委託が市全域での実施となったが、人件費高騰や物価高を受けてコスト面では今後上昇する可能性が高い。 ・アフタースクール運営の全面委託化と計画的な事務処理により、職員人件費（特に時間外勤務手当）を大幅に削減することができた。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・近年はアフタースクール施設の老朽化に伴い、計画的にアフタースクール施設の大規模改修を行い、良好な遊びと支援の場を提供してきた。
・共働き世帯数の増加等を要因として、利用児童数は年々増加してきたが、児童数の減少が顕著となりピークアウトの兆候がみられる。
・委託業者より夏季休業中の指導員の確保が困難な状況にあることを把握しており、人員確保は継続的に困難な状況にある。
【課題】
・施設整備は老朽化のみに着眼して進めるのではなく、学校統廃合の動向や学校の空き教室などの実態を踏まえ、長期的視点のもとに小学校施設の改修と同調しながら計画的に進めることが重要である。
・支援員・補助員の質的向上を図り、一般的な関わり方ではうまくいかない児童に対する支援の充実を図るとともに保護者の多様なニーズに応えていく必要がある。
・アフタースクール運営委託者同士の連携を進め、支援内容や問題点の解決策の共有を図るとともに人材面の情報共有を通して確保につなげることが必要である。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・アフタースクール運営の委託先管理者との連携を一層深め、子どもの人権を尊重したより質の高い支援をめざし、良質なサービスの提供、利用者満足度の向上を図る。
・施設整備は、小学校施設の改修に合わせて一体的に調整するとともに将来的な統廃合を見据えて修繕範囲や規模の調整を行い、費用対効果を高めていく。
【改善策】
・支援の現場を適切に把握し、研修内容の充実等で支援の質的向上を図る。
・長期的視点にたった施設整備方針の策定に向けて、部署を超えた横断的な協議・調整を進めていく。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充			✓	
現状維持				
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	